

## 就学援助費 (入学準備金)を 2月に支給します



経済的な理由により就学が困難な子どもの保護者に、学用品費など就学に必要な費用を援助しています。詳しくは、12月1日(金)から市ホームページで公開しますので、ご覧になるか、お問い合わせください。

**対** 来年4月に小学1年生、中学1年生になる子どもの保護者

**他** 今回未申請の場合、来年4月17日(水)までに申請し、審査後認定した人には7月に支給します

**申** 12月13日(水)～来年1月16日(火)(必着)

**申・問** 学校教育課(6階)  
☎561-2421、FAX561-2488



## 凍結破裂に注意！水道管の冬支度をしましょう



●凍結を防ぐには  
屋外でむき出しになっている水道管や蛇口には、厚手の布などの保温材を巻き、その上からビニールを巻いて、保温材が濡れないようにしましょう。

●凍結したら  
タオルなどで覆って、ぬるま湯をかけ、ゆっくり溶かしてください。熱湯は厳禁！

●破裂したら  
敷地内のバルブを閉めて水を止めた後、破裂した部分に布テープをしっかりと巻き付けて応急措置をします。市ホームページに掲載の市指定給水装置工事業者へ連絡して、修理してください。水道メーターから宅内側にある水道管の破裂の修理費や漏水の料金は、使用者の負担となります。道路上や水道メーターまでの漏水は市が修理しますので、連絡してください。

**問**・【水道管の凍結防止について】

給排水課(2階) ☎561-2443、FAX561-2481

・【道路の漏水について】

上下水道施設課(2階) ☎561-2402、FAX561-2481

守衛室 ☎561-2499(17:15～翌日8:30、土・日曜日、祝日)



## 消費者と事業者 お互いを尊重して STOP! カスタマーハラスメント

### その気持ち、上手に伝えましょう

「せっかく商品を購入したのに、冷たい対応をされた」「返品したいだけなのに応じてもらえない」日常生活の中で、お店などの事業者に対して、誰も一度はこのような経験をしたことがあるのではないでしょうか。「気持ちのいい接客をしてほしい」「こちらの要求を聞いてほしい」など、サービスや品質の向上を期待した要求は、事業者が耳を傾けるべきものです。しかし、暴言や暴力、過大な要求が行き過ぎてしまうと「悪質クレーム」「カスタマーハラスメント」となり、場合によっては犯罪として罪に問われることもあります。感情的にならず、お互いを尊重した交渉が大切です。

#### カスタマーハラスメントって??

- 「感謝料を出せ」「土下座して謝れ」「自宅まで謝罪に来い」など、過度な要求や不当な言いがかりなど「主張内容」に問題があるもの
- 主張する内容に正当性があっても、暴力や暴言、長時間にわたる拘束や「SNSで拡散してやる」と脅すなど「主張方法」に問題があるもの

#### 上手に意見を伝えるための3つのポイント



- Point 1** ●ひと呼吸置いて冷静に  
怒りや感情に任せた発言は逆効果。ひと呼吸置いて冷静になりましょう。
- Point 2** ●「明確」に伝えましょう  
言いたいこと、要求したいことを「明確」に、またその「理由」を丁寧に伝えることが重要です。
- Point 3** ●事業者の説明も聞きましょう  
一方的に主張するだけでなく、事業者の説明も聞きましょう。

(参考:厚生労働省「STOPカスタマーハラスメント」、消費者庁「消費者が意見を伝える際のポイント」より)

**問** 消費生活センター(1階) ☎561-2353、FAX561-2334



## はしかわ市長の だいすき!くさつ



「く」らしよく  
「さ」ち(幸)多く  
「つ」ながるまち  
「くさつ」

今年も残りわずかとなりました。今年5月に新型コロナウイルス感染症に感染したことが多かったことにより、地域内のふれあいまつりなど多くのイベントが開催され、市民の皆様と触れ合うことができました。先日開催した「アートフェスタ」や「草津街あかり・華あかり・夢あかり」では、街にぎわいが戻ってきたことを改めて実感しました。今年10周年を迎える「草津まちイルミ」では、クサツエスタピアホテル前の巨大クリスマスブーツが新調され、JR草津駅前のデツキや草津川跡地公園のde愛広場などで、幻想的なイルミネーションをお楽しみいただけます。

今年を振り返りますと、4月には「草津宿場まつり」を開催し、草津川跡地公園de愛ひろばでは、華やかなミニ時代行列や音楽演奏なども披露されました。

7月には、図書館開館40周年を記念し、より多くの方に図書館を利用していただくよう、図書館(本館)の絵本・児童書コーナーのリニューアルや図書館アプリ「くさつLibmille」の導入、学習スペース「学びのびんぐ」の開設を行いました。

9月には、草津東東医師会や草津東山守山野洲歯科医師会、びわこ薬剤師会の三師会による健康相談会・調剤体験・歯磨き体験や、滋賀レイクスによるバスケットボール教室などの「みんなの健康フェア」を開催し、11月には立命館大学と共催し「BKUCウエルカムデー」をびわこくさつ健康フェスタ2023を開催しました。

健康都市づくりを進める中で、草津市民の平均寿命は男性が83.3歳で、全国第9位、女性が89.0歳で、全国第4位となり、全国1,887市区町村の中でもトップクラスを誇っており、皆様とともに元気で長生きできるまちづくりに努めています。

また「草津市子育て6つの楽だ!」を掲げ、9月からは乳児の紙おむつ等の購入費助成として、1人当たり3万円の商品券の支給や、保育料の第3子以降の無償化、10月からは県内初となる保育施設などへの紙おむつの支給や、子ども医療費助成について、対象年齢を12歳から18歳まで拡大するなど、子育て支援の充実にも努めた1年でした。

寒さが厳しくなり、インフルエンザは例年より早く流行しています。手洗いやうがいなどの感染症対策をしっかりしていただき、良いお年をお迎えください。

## 12月は県内共通の「ストップ滞納!!強化月間」です。納め忘れはありませんか?



市税・国民健康保険税を未納のまま放置すると、預貯金や不動産などの財産が差し押さえられる場合があります。納め忘れがないか確認をお願いします。

#### 行政サービスの財源

市税・国民健康保険税は福祉や教育、まちづくりなど、暮らしを支える大切な財源です。税の滞納は、納期を守って納税している人の公平性を欠くだけでなく、市の財政を圧迫し、住民サービスの低下にもつながります。市では、納付していない人に対して、早い時期に文書でお知らせしています。それでも納付がない場合は、財産調査などを行い、滞納処分※を行います。

※滞納になっている市税・国民健康保険税を強制的に徴収するため、滞納者の財産を差し押さえて換価し、滞納市税・国民健康保険税に充当して完納させる一連の手続きのことです

#### 滞納処分の対象となる財産

- 債権 預貯金、給与、生命保険、国税還付金、賃料など

- 動産 絵画、自動車、バイク、テレビ、ブルーレイレコーダーなど
- 不動産 土地、建物

#### 便利な口座振替(自動払込)を!

金融機関などに出かける手間が省け、納付書の紛失や納め忘れの心配がありません。口座振替の申し込みは、納税課窓口か、市内の金融機関で手続きできます。通帳等口座番号や支店名の分かるもの、金融機関届出印を持参してください。

#### 納付が困難な時は...

病気や失業、災害、事業の廃止などのやむを得ない事情があるときや、多重債務などで納期内の納付が困難な場合は放置せず、早めに相談してください。

#### ●納期限までに納付がない場合

- ①納期限後、20日以内に督促状を発送
- ②金融機関や勤務先、取引先、官公庁などへ財産調査
- ③滞納処分

納付についての相談なく、督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに納付しない場合、法律に

基づいて市税・国民健康保険税を強制的に徴収するため滞納者の財産を差し押さええます。滞納額が少額であっても、差し押さえる対象から除外されません

#### ④換価処分

差し押さえた債権等の財産は換価し、滞納している税金に充当します

令和4年度 市税・国民健康保険税  
(現年)収納率 98.96%

#### ●令和4年度 滞納処分(差押)状況

種類	件数
預貯金	409件
給与	38件
国税還付金	2件
生命保険	24件
不動産	6件
計	479件

**問**・【市税について】納税課(1階)

☎561-6541、FAX561-2479

・【県税について】

県南部県税事務所(草津三)

☎567-5406、FAX566-0439